



令和元年度三重県障がい者芸術文化祭

障がい者による
芸術文化祭

①開催日時

令和元年12月13日(金)
 10時(オープニング)～16時
 12月14日(土)
 10時～14時(表彰式13時から)
 ※リハーサル 12月12日(木)

②会場

亀山市文化会館(亀山市東御幸町63番地)
 ・ステージ発表:大ホール
 ・作品展:コミュニティーセンター等

③応募資格

三重県内に住所が有る障がいのある方

④募集内容

- (1) ステージ発表(グループ)
 - ・歌唱、楽器演奏、演劇、踊り・ダンス等
 - ・グループ出場者の半数以上が障がいのある方
 - ・出場は、準備等を含め1団体30分以内
- (2) 作品展(個人作品は各賞を選考)
 - ・作品は1人1点(未発表の作品に限る)
 - ・絵画、写真、書道、陶芸、手芸、工芸(版画・彫刻含む) 貼り絵・デザイン・コンピューターグラフィックス、俳句
 - ・作品規格は募集パンフレット参照
 - ・特別支援学校コーナー
 - ・共同作品コーナー

⑤応募方法

募集パンフレットの応募用紙により、事務局へ郵送、FAXまたはメールにて応募期日内に申し込む。
 ※応募用紙はホームページからもダウンロードできます。

⑥応募期間(申込書を受け付ける期間)

令和元年9月10日(火)～10月10日(木)(必着)



第34回国民文化祭・にいがた2019

第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会

2019年9月15日㊥▶11月30日㊤(77日間)

テーマ:文化の丁字路～西と東が出会う新潟～

⑦作品の搬入・搬出

搬入:令和元年12月10日(火) 11時～16時
 搬出:令和元年12月14日(土) 14時～15時
 出品者が直接会場へ搬入・搬出してください。
 当日、搬入・搬出できない方は事務局へ問い合わせてください。

⑧事務局(送付先・問い合わせ先)

三重県障害者社会参加推進センター内
 三重県障がい者芸術文化祭実行委員会
 (公益社団法人三重県障害者団体連合会)
 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2
 TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182
 E-mail: suishin.c@mie-kensinren.or.jp
 HP http://www.mie-kensinren.or.jp

サブタイトルも同時募集

*障がいの有無は問いません。

応募資格:三重県内に住所のある方

募集内容:障がい者芸術文化祭を表し、親しみやすい内容で20字以内。自作で未発表のものに限ります。
 作品・発表者募集とは別に一人3点まで応募できます。

応募方法:募集パンフレットの応募用紙、又ははがき等にサブタイトル、住所、氏名、年齢、電話番号、FAX番号等を記入のうえ応募してください。

※選考されたサブタイトルは印刷物や広報媒体等において広く活用する予定です。採用された方は、表彰式で表彰し、記念品を贈呈します。

平成28年度

未来へつなげよう アートのかけはし

平成29年度

触れてみて 芸術文化の 明日の夢

平成30年度

届けよう!!夢と想いをアートに乗せて

三重県障害者社会参加推進協議会団体

三重県障害者団体連合会

～障がいの有無にかかわらず共生社会の実現を～
本年5月1日から元号が「平成」から「令和」に変わり新しい時代がはじまりました。

昭和から平成にかけ障がい者を取り巻く環境はノーマライゼーションの取組等、より大きく変わりました。

国において、障がい者を取り巻く「障害者総合支援法」「障害者差別解消法」「障害者自立支援法」等々、法が整備され施行されました。

三重県においても、昨年「障がいの有無にかかわらず、だれもが共に暮らしやすい三重県づくり条例」が施行されました。

この条例において、全ての県民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互の人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目標に掲げています。

過去に、障がいのある人が受けてきた、差別、虐待、隔離、暴力、特別視などは共生社会実現をめざして、あってはならない事です。

しかし、いまだに障がい者に対する無知、無理解、合理的配慮のなさは、依然として社会には存在しています。

2020年東京オリンピック、パラリンピック大会や、ユニバーサルデザイン2020行動計画、2021年三重とこわか大会を絶好な機会と捉え、皆さんと共に取り組んでいきたいと思えます。

当連合会として、障がい者の社会参加と自立促進をめざすなかで、障がいの有無にかかわらず、だれもが、家庭や地域で助け合い安心して暮らすことができる「共生社会」の実現に向けて各事業を実施しています。

事業については12ページの「あなたも参加しませんか」を参照ください。

なお、事業の開催要項などは、お住いの市町障害者団体へお問い合わせください。

最後になりましたが、これからも障がい者が地域社会に参画して共に生きる共生社会の理念が浸透する社会の実現をめざし、積極的かつ着実に活動していきますので、今後とも県障連を、ご指導、各事業へ参加協力のほどよろしくお願い申し上げます。

会長 世古 佳清

事務局 ☎ 059-232-6803 FAX 059-231-7182

三重県知的障害者育成会

成年後見制度利用で適用された各種法令での欠格条項一括削除なる!!

知的障害者等が成年後見制度利用によって権利侵害を受けた各法律の欠格条項が、やっと6月7日の参議院本会議で成立、衆議院議員内閣委員会でも17日全会一致で可決されて欠格条項がある各法律の全ての条項が一括削除されることになりました。

育成会は、選挙権剥奪については平成19年10月5日、国家公務員法及び地方公務員法欠格条項については平成21年6月20日の国会議員さんとの懇談会での要望事項に上げるとともに、継続して改善要望してきました。

選挙権行使については、後見人が付いた途端に判断能力がないということだからとそれまで選挙をしていた人も選挙権が奪われたのです。大方の知的障害の方々には該当するということで裁判にもなり、権利が回復されたことは喜ばしいことでしたが、公務員については知的障害者の共通の関心事ではなく、なかなか実ることがありませんでした。

これは、後見人・保佐人が付くと公務員採用試験が受けられなくなるだけではなく、公務員に既に採用されていた人でも公務員資格を奪われるというものでした。約10年かかって願いがかなったということになります。

他県ではわかりませんが、三重県では過去に採用されている数名の知的障害の方がいます。これで守るための制度利用で権利侵害を受けることがなくなりました。

ところで、官公庁の障害者雇用について大きな間違いが明らかになって社会を驚かせることが昨年起きました。官公庁（国・県等）は、大急ぎで採用を行う準備を進めていますが、そこには知的障害者は含まれていません。何故なら、筆記試験があるからです。そこに、合理的配慮は存在しません。入口で弾かれます。挑戦してダメならあきらめもつきますが、それすら認められないなんて…

その原因のひとつに、他障害にはある障害定義のない知的障害者福祉法の存在があります。

平成17年11月29日の要望書で障害定義と療育手帳の国制度化を求めてきましたが、特に、療育手帳の国制度化については、今認められている人が弾かれかねないと要望するのを反対されて、でも、不利益、不適切な対応だという思いはぬぐえません。

事務仕事も、一つひとつ仕事を切り出していったら知的障害の方も出来るものはあります。

もっと、もっと悲しい出来事は、理解できないままに、特に女性の知的障害の人は生理の処理ができないからという理由で若い頃に不妊手術を受けさせたと聞きました。今回の一時金支払いも、自分が対象になると理解できない人が少なくないと危惧しています。

ことほど左様に不利益を被る機会が多い知的障害の方々のために、育成会の活動があると思っています。

理事長 高鶴かほる

事務局 ☎ 059-225-3930 FAX 059-225-3935

E-mail:oyanokai@eos.ocn.ne.jp

HP <http://www.mie-ikuseikai.sakura.ne.jp>

三重県知的障害者福祉協会

平素は、障がい者社会参加促進事業を通じ、当協会の事業・活動にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

元号も令和となり新しい年を迎えることとなりました。

我が国は明治、大正、昭和といずれの時代にも戦争を体験し、多くの犠牲者をとまなう悲劇を味わってきました。しかし、平成の時代に入って悲惨な戦争に巻き込まれることなく平成時代は平和な30年間であったと言われていいます。

一方、障害福祉にあっては、平成の平和な30年の間に大きくて、しかもめまぐるしい変化を遂げてきました。

その一つは、1981（昭和56）年の国際障害者年を契機にして発展してきたノーマライゼーション理念に基づく障害者にたいする人権意識の発展と高揚の側面であり、もう一つは、バブル経済の崩壊後の長期に及ぶ景気の低迷や少子高齢化の進展が及ぼしてきた障害福祉制度への影響という側面です。

前者は、後の国連による障害者権利条約の採択と2014（平成26）年における我が国の条約締結へと進み、国内法である障害者基本法の改正、障害者総合支援法の施行、障害者虐待防止法の施行、障害者差別解消の施行、障害者雇用促進法による障害者雇用率の引き上げなどが行われてきています。

これらの国内法整備の底流にある理念は、障害者の人格を尊重し、差別や虐待を根絶し、もって障害者の人権を擁護するとともに障害者も社会の一構成員として全ての人と共に生きる社会（共生社会）の実現を目指すというものです。

そして後者は、前者に見られる障害福祉の理念を踏まえつつ、厳しい財政事情のもとで持続可能な障害福祉における制度改革を行い、これを着実に進めていこうというものです。

こうした改革は、社会福祉法の改正や民法におけ

る成年後見制度の位置付け等によって進められ、戦後50年続いた措置制度は契約制度へとその基本的枠組みを大きく変化させることとなりました。（社会福祉基礎構造改革）

合わせてこれらの改革と変化が、現状では福祉サービスを受ける側にとってもサービスを提供する側にとっても複雑で理解しがたい制度や仕組みをなしてきています。

当協会では、こうした状況が障害のある方にとっての地域生活や豊かな暮らしを実現に導き得るかどうかな等を日々の実践や現場の中で検証していき、その結果について発信して行けたらと考えています。関係者の皆さんにはご支援賜りますようお願い申し上げます。

会長 近藤 忠彦

事務局 ☎ 059-268-1115（まもり苑・本弘）

三重県精神保健福祉会

精神障がい者スポーツの意義

平成28年度まで14回にわたって精神障がい者のバレーボール県大会は「さんかれん（家族会）」が主催して実施し、優勝チームのブロック大会派遣に協力してきました。

家族会（さんかれん）は精神のバレーボールが障がい者スポーツの正式競技になって、やっとスポーツ面で三障害に仲間入りしてきたことを喜びあったものです。スポーツは精神障がい者のリハビリや、社会復帰訓練にとって大きな役割を果たしていることは語るまでもありません。

医療機関のデイケアではバレーボールやソフトボール、卓球等がよく行われています。脳の活性化とともに、人間関係（人づきあい・コミュニケーションなど）が深まり、何よりも笑顔が増えて、プラス思考につながるといわれています。

通所（通院）やリハビリで、日常的にスポーツから遠ざかっている精神の当事者が県大会という目標ができたことで、うちの施設も参加しようか？…から始まりました。県大会までに少し練習もして…スポーツに親しむ底辺が広がることを目標にしてきました。

参加チームが7～8チームの年や、16チームも参加した年がありました。強いチームを育てることだけでなく、底辺（参加チーム）が広がればおのずとレベルも上がってくるという思いでした。

国体と障害者スポーツ大会の三重県開催が決まってから、風向きが少し変わってきました。

○令和3年の全国障害者スポーツ大会（三重県開催）に向けて強いチームが必要なのでしょうか？

○それとも令和3年のイベントに向けて、県大会には30チーム以上（底辺を広げる）の参加を目指すことが必要なのでしょうか？

私たち家族会（さんかれん）の気持ちは後者です。

県大会だけでなく、各地域での親善大会ができればと思います。北勢の一部では施設交流を目的にソフトバレーボールの親善大会を10年以上続けています。

福祉支援法（自立支援法）の下、平成18年以降、沢山の福祉事業所が開設され、多くの当事者が所属しています。

精神障がい者の正式競技ではないのですが陸上競技、卓球、フライングディスクなどにオープン参加させていただいています。

今後は福祉事業所に積極的参加を求めることと、参加しやすい条件を検討提示できれば、精神障がい者スポーツの底辺を大きく広げることができると思います。

NPO法人 三重県精神保健福祉会（さんかれん）
理事長 山本 武之
事務局 ☎・FAX 059-271-5808
E-mail:sankaren@mint.or.jp

三重県聴覚障害者協会

2018年度は2017年度の310名より1名減の309名、残念な結果となりました。また、35歳以下の当協会会員は全会員の約1割に過ぎないという深刻な高齢化の傾向にあり、次代の主役でもある青年の入会は今後期待薄ではないかという心配も大いにあります。次の世代に持続可能な協会を残していくには、会員の保障と権利擁護が伴うことは避けられない状況です。これからも県理事と組織部が共に地域協会に働きかけ、あきらめずに「団結力」で取り組んでいきます。

5月19日（日）三重県聴覚障害者福祉大会を開催し、大会宣言を下記のように行いました。

【私たちは長年の間、社会への「完全参加と平等」を求めて、理不尽な差別や偏見をなくすために、全国の仲間と忍耐強く運動を続けてきました。今や全国で手話言語条例を採択した自治体は270自治体を超え、三重県でも三重県手話言語条例を制定し、そして松阪市、伊勢市、名張市、鈴鹿市と手話言語条例を制定する市が出てきています。（中略）平成が終わり、新たに発表された新元号「令和」は、「春の訪れを告げ、咲き誇る梅の花のように一人ひとりが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたい」との願いが込められています。私たちが手話で拍手をする様子は、まるで花が咲き誇るようだとされています。聞

(4)

こえない人も聞こえる人も、明日への希望とともにそれぞれが輝くことができる社会、三重県でありたいと願いを込めて、私たちはこれからも差別をなくし、権利を守っていくために、新たな時代「令和」がスタートした今、全力で取り組んでいくことを宣言します。】

2021年「三重とこわか国体・大会」が開催されるにあたり、当協会は「情報支援ボランティア指導者養成講座」を実施しました。今年の秋からはボランティアの募集が始まり、2020年にはボランティア養成講座を担当していただく予定です。いろいろな問題や課題を認識し、さらに資質を向上できると確信し様々な壁に立ち向かい乗り越えていけるように頑張ります。引き続き、ご指導とご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

【2019年度活動方針】

- 1) 県内各市町の手話言語条例制定の広がりを支援していこう
- 2) 「手話マーク」「筆談マーク」を普及し、聞こえない人や聞こえる人の双方が自由にコミュニケーションを取りあえる社会を目指していこう
- 3) 意思疎通支援者（手話通訳者、要約筆記者及び手話奉仕員、盲ろう者通訳・介助者）の養成・派遣・設置事業の拡大を目指していこう
- 4) 2021三重とこわか大会の成功に向け、手話通訳者・奉仕員養成講師の技術向上や情報支援ボランティアリーダーの養成を進めよう
- 5) 災害時に被災聴覚障害者への支援を行う体制を構築していこう

事務局 ☎ 059-229-8540 FAX 059-223-4330

E-mail:deaf.mie@viola.ocn.ne.jp

HP <http://deafmie.cocolog-nifty.com/blog/>

三重県視覚障害者協会

本協会は、県内の視覚障害者で構成されており、協会本部事業の予算執行のほか、県の施設である三重県視覚障害者支援センターの指定管理者として、センターの管理運営を行っています。

こうしたセンター事業については、毎年年度当初に県と年度協定書を締結して、それに基づいてセンター事業予算を的確に執行しております。以下に、平成30年度の目標値と実績値を対比し、それぞれの達成率を明記しました。

- ①図書貸出タイトル数
108.5% (83,566タイトル/77,000タイトル)
- ②生活訓練参加者数 100.4% (472人/470人)
- ③図書の製作タイトル数
124.3% (373タイトル/300タイトル)

三重喉友会

当会は昭和30年に創立され今年で64年目になり、現在会員数は90名です。

種々の疾患のため喉頭や食道の摘出手術を受け、発声機能を失った方々のための患者会です。

その方々が、発声教室で訓練をして日常会話が出来るようになり、社会や職場に早く復帰されることが目的です。

このほか、会員同志の健康相談や親睦の場としても活発な活動をしています。

このような患者会は全国にあって、NPO法人日本喉摘者団体連合会に加盟しており、各団体は互いに情報を交換しながら協力しています。

◆発声教室

毎月県内の病院で開催しています。

自由にお近くの教室に参加して下さい。

- ・北勢地区 市立四日市病院1階 11会議室
第一水曜日 13時～16時
- ・中勢地区 三重大学附属病院南館12階
三医会ホール
第三木曜日 10時～13時
- ・南勢地区 伊勢赤十字病院1階 山田ホール
第二木曜日 10時～13時
- ・東紀州地区（偶数月）
尾鷲総合病院1階 母親教室
第四木曜日 10時30分～13時

◆研修会

- ・発声指導員養成のための研修会が、毎年3日間行われ一般会員の方も参加できます。
- ・県外から発声指導のために講師を招き、集中的な訓練により成果が上がる研修会も行っています。

◆総会（発声教室、研修会）

毎年春に三重大学附属病院で開催されます。
発声訓練の成果として「発声コンクール」を行います。

◆一泊研修旅行

先輩からの手術後の体験談や、会員の悩み等を話し合ったりして親睦を深めています。

会員による発声コンクール（カラオケ大会）を行います。

◆出前授業

三重県教育委員会からの要請で県内の小・中・高等学校の生徒対象に「がん教育」として三重県内の病院の教授、医師と共にがん体験者としての講演をしています。

◆三重県がん相談支援

三重県がん相談支援事業の一環として、三重喉友会もがん患者団体としてサポーター協力しています。

事務局 ☎・FAX 059-261-5257（塚本明雄）

E-mail: aki0350@zb.ztv.ne.jp

- ④図書だより発行 200%（12回/6回）
- ⑤点訳奉仕員養成講習（初級）60%（3日/5日）
- ⑥ “ 10%（2人/20人）
- ⑦点訳奉仕員養成講習（中級）50%（10日/20日）
- ⑧音訳奉仕員養成講座 100%（40日/40日）
- ⑨ “ 95%（19人/20人）
- ⑩スキルアップ講習会 104.2%（344人/330人）
- ⑪県政だより点訳版・録音版発行回数
100%（12回/12回）
- ⑫みえ県議会だより点訳版・録音版発行回数
100%（7回/7回）

新年度からも、こうした評価認識のもとで、センター運営に注力していきますので、センター利用者の皆さんから引き続きサポートもいただきますよう、改めましてよろしくお願い申し上げます。

一方、協会本部事業については、平成31年度の事業計画の中で、以下のような前文を記載しています。

「社会福祉法人三重県視覚障害者協会は、視覚に障害のある人たちの特性や行動を深く理解しており、視覚障害者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的としています。

しかしながら、特に近年は、地域生活における高齢化や障害の重度化や情報通信の高度化などを背景に、会員数の減少や会員であることの意義の低下などが急速に進展しています。その一方で、中途視覚障害やロービジョンなど、多様な視覚障害の占める割合が年々高くなってきており、視覚障害者ひとりひとりのニーズに的確に対応していく必要性は今まですでに高まっています。

こうしたなかで、当協会は、これまでの経験を活かすとともに、視覚障害者支援の役割の重要性を再認識し、新たな重要なニーズにもしっかりと対応できるように、様々な関係団体や関係機関、そして社会福祉行政及び点訳・音訳ボランティアをはじめとする一般県民と緊密に連携・協働しながら、限られた予算制約のもとで、必要な事業を適切に実施していくことが求められています。」

こうした県内視覚障害者を取り巻く社会環境の認識のもとで、協会本部事業を的確に執行してまいります。

社会福祉法人 三重県視覚障害者協会
三重県視覚障害者支援センター

〒514-0003 津市桜橋二丁目131番地

☎059-228-3463・FAX 059-228-8425

HP <http://www.zc.ztv.ne.jp/mieten/p/>

E-mail: mieten@zc.ztv.ne.jp

日本オストミー協会三重県支部

昨年度は、新入会の方が少なく、予定した「新入会員研修会」の開催を中止しました。他の計画した行事・事業は、会員と関係各位のご支援・ご協力を戴き、滞りなく活動出来ましたことを感謝申し上げます。

本年度は、5月25日（土）に「総会」と「春の研修会」を開催しました。

研修会は、名張市立病院の皮膚・排泄ケア認定看護師の河嶋美由紀先生に「災害時の対策・準備しておきたいもの」の演題でお話いただきました。

本年度の予定は、次のように計画しています。

- (1) 春の一泊研修会 「鳥羽グランドホテル」
令和元年6月23日（日）～24日（月）
 - (2) 秋の研修会 場所：津市 令和元年10月
 - (3) 秋の一泊研修会 場所：鳥羽市方面
開催時期：未定
 - (4) 新入会員研修会 場所：津市 令和2年2月
- オストメイトは、ご家族のご協力があってこそ快適なストーマ生活が過ごせます。一泊研修会等の行事にご家族とご一緒のご参加を歓迎いたします。

☆注 (1)ストーマ…腹部に造設した人工肛門・膀胱のことを言います。

(2)オストメイト…ストーマを造設した人のことを言います。

会 長 ☎ 059-346-2589（溝川紳一）

事務局 ☎ 059-226-5201（在間敏明）



オストメイトマーク

三重県ことばを育む会

5月に元号が平成から令和になり、新しい時代を迎え、新しい時代が「誰もが共に暮らしやすい日本」になってくれる様に祈っております。

三重県ことばを育む会では、前回告知をしましたでしたが、全国ことばを育む会の大会が8月1、2日に三重県総合文化センターで行われます。

三重大会では「三重で“つながる”」を大会主題とし、子どもと教員のつながり、教員同士のつながり、子ども同士のつながり、難聴学級担当者及び言語・難聴・発達通級担当者がつながり、近年通級指導教室が開設されている高等学級も含めた保幼・小中・高がつながり、医療・福祉・教育がつながり、現在・過去・未来がつながっていきます。それをめざした「つながり」を大切にしている三重県のよさ、東京大会のテーマでもあった「輪～つながる～」を三重県でも再確認できるような大会となれば幸いです。

(6)

8月1日は記念講演
演題「AI・ロボット時代の子供の能力と教育」

15:00～16:30 中ホール
東京大学先端科学技術研究センター 中邑 賢龍さん

8月2日はことばの発音・難聴・発達についての講演がそれぞれあります。

興味のある方は津市立修正小学校ことばの教室事務局長辻先生まで問い合せてください。

多くの参加をお待ちしております。

第48回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会

第47回東海四県言語・聴覚・発達障害児教育研究大会 三重大会

開催日：2019年8月1日（木）2日（金）

会 場：三重県総合文化センター

（津市一身田上津部田1234）

大会参加費：5,000円（保護者・学生 1,000円）

申し込み方法はWebによる申込みになります。期間は7月12日までです。

Webによる申し込みは、大会ホームページ及び全難言協ホームページからのリンクをご利用ください。
大会ホームページ

<https://zennangenmie2019.wixsite.com/mie2019>
事務局・問い合わせ先

津市立修正小学校 ことばの教室

事務局長 辻 大輔

☎ 059-228-6321・FAX 059-228-7132

E-mail:zennangenmie2019@yahoo.co.jp

三重心臓を守る会

〈今年度の活動について〉

5月26日（日）三重心臓を守る会の支部総会と相談会が、三重難病相談支援センターにて開催され、2018年度の活動報告と2019年度事業計画、その他議事が承認されました。

今年度の事業としては、6月には医療講演会と相談会（6月9日（日）三重大学大学院医学系研究科産婦人科教授池田智明先生による「心臓病や難病の合併妊娠」）7月には、四日市で交流会と相談会。8月には、鈴鹿で救急法講習会。10月には、療育キャンプ（成人した若者や小さい子ども達も一緒に交流が出来る様に、バーベキューを企画して世代を気にせず、親たちも交流を深めたい。医師にも参加依頼予定）11月には、伊勢で交流会と相談会。12月には、クリスマス会等の行事を計画しています。

また、毎月機関紙ころchanを発行しており、発

送作業にはいろいろな方が顔を見せて下さり、困ったことや悩みなどを（学校生活、就職、一人暮らし、結婚など）相談する機会となっています。

先天性心臓病のお子さんをお持ちの方、一人で悩まないで、一度お電話下さい。お問い合わせ、ご参加、ご入会お待ちしております。

事務局 ☎ 059-255-4661（西村信子）

三重県肢体不自由児者父母の会連合会

◎平成30年度主な事業実績

①県肢連福祉研修大会及び療育キャンプ

- ・期 日：6月2日(土)～3日(日)
- ・場 所：ホテル&リゾート伊勢志摩
- ・研修テーマ：住み慣れた地域で、共生社会の実現
- ・参加者：69名

②障がい者社会参加促進事業

- ・期 日：10月14日(日)
- ・場 所：エクスポシティ、オービィ大阪(吹田市)
- ・参加者：51名

◎令和元年度主な事業計画

(1)県肢連福祉研修大会及び療育キャンプ

- ・期 日：11月3日(日)～4日(月)
- ・場 所：鳥羽シーサイドホテル
- ・講演会：「こどもの人生と親がしておくべき事」

(2)障がい者社会参加促進事業

- ・期 日：9月29日(日)
- ・場 所：セントレア・シアトルテラス

☆この3年あまり、本人と保護者の高齢化に伴い「親亡き後安心して暮らせる住み家」をテーマとし活動をしてきました。

関係する福祉法人への働きかけなどにより具体的な道筋が少しずつ見えてきました。まだまだ先は厳しいものがありますが一歩ずつ成果に結びつけて行きたいと活動を進めて行きます。賛同頂ける保護者様のご参加と関係各位の皆様のご協力を宜しくお願い致します。

◇当会の活動等、詳しく知りたい方は下記へ

県肢連会長 鈴木錠平 ☎・FAX 059-333-0005

三重県重症心身障害児(者)を守る会

日頃からお世話になり、ありがとうございます。

私達、三重県重症児(者)を守る会の活動報告を致します。

令和元年は、三重県守る会会長の交代で始まりました。平成最後の総会は平成31年4月20日に行われ、

昨年の活動報告、決算報告とそれに対する監査報告と承認、そして今年度の事業計画、予算と人事案件が承認され、そして松尾会長が退かれました。長年お疲れ様でした。

若輩者の私に伝統ある守る会を引張っていけるか、心配していますが、今は、開き直って頑張ろうと思っています。皆さまのサポートをお願い致します。

さて、今私達の子供達を取り巻く環境を考えると、先ず親の高齢化と共に会員減少が悩みどころです。

本会は、東海北陸ブロック6県(三重、愛知、静岡、岐阜、石川、富山)でブロック単位での活動があり、上部団体には、全国重症心身障害(児)者を守る会があります。

三重県での私達の活動として、1、医療講演会の開催 2、熊野市に於ける一泊保養 3、今年より巡回相談 4、母親部会の開催 以上の活動にて重症心身障害者の存在を知らしめる啓蒙活動をします。

具体例では、今年の医療講演会では、三重病院の藤澤院長様、鈴木歯科の鈴木先生様の予定で済生会明和病院パレスホールにて10月6日に決定いたしました。

皆さまの来場お待ちしております。

熊野市に於ける一泊保養も毎年50名以上の障害者及びご家族、医療関係、教育関係そして福祉行政関係が参加予定です。

母親部会では、8月23日三重短期大学脇田先生をお招きし、今各施設に於いてのDV問題についてみんなと討論致します。又在宅の方々との交流会でもあります。

堅苦しさを感じない和気藹々の雰囲気での交流です。皆様も是非参加下さい。

今年は、全国重症心身障害者守る会結成55周年記念大会が6月8日～9日にかけて東京品川にあるプリンスホテル新高輪国際館パミールにて執りおこないました。

昭和39年に発足して55年この間の障害者全般、とりわけ重症心身障害者への道のりは、ひと口では顕されませんが、劇的に変わりました。一言で大変良くなりました。

皆様も納得できる場所だと思います。

その間、守る会は、地道に国、自治体、医療関係者の方々にご理解頂けるよう働きかけ、「弱い者を一人ももれなく守る」を旗頭に頑張りました。

その結果だと自負しております。

ただこれからも続けなければならないと思います。

私達は、地道に高齢化問題、会員減少問題に取り組む、守る会の理解に努めこれからも皆様の共感を得るべく活動を続けて参りますので、ご教示、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

会長 ☎・FAX 0596-23-0216（山本静雄）

三重県脊髄損傷者協会

東京パラリンピック開催を翌年に控え、障害者スポーツはテレビ・新聞等で見ない日はないくらい盛んになっています。また、事故で脊髄損傷になったアイドルも、芸能活動を再開して元気な姿を披露しています。障害の捉え方が変わってきたように感じます。

脊髄損傷者の多くは車いすを使用して日常生活を送っています。それでも障害を持って生活を送るには努力が必要です。

脊髄損傷者協会は、社会参加に関わる支援と同じ障害を持った者同士で助け合い、豊かな生活を送れるよう毎月相談会を開催しています。

また、家族・関係者・地域住民の方々と情報交換をして障がいに対する理解を深める交流会を開催します。

日時：毎月第3土曜日 10時～12時

場所：〒514-0113 津市一身田大古曾670番地2

三重県身体障害者総合福祉センター

事務局 ☎ 059-386-9733 (松田靖利)

三重県身体障害者総合福祉センター

三重県身体障害者総合福祉センターは県の指定管理により「障害福祉サービス事業所」と「身体障害者福祉センターA型」を運営しています。

障害福祉サービス事業所としては、脳血管障がいや脊髄損傷などで肢体不自由や高次脳機能障がいのある方に対して自立に向けた入所・通所による支援を実施し、これまで多くの方々が単身生活や就労などの地域生活に移行されています。具体的には、障害者総合支援法による各種リハビリテーションを行う施設として、①自立訓練（機能訓練）②自立訓練（生活訓練）③就労移行支援④生活介護⑤施設入所支援⑥短期入所の6つの事業を展開しています。また、相談窓口として高次脳機能障がいの方への相談支援を行っています。

身体障害者福祉センターA型としては、各種相談の実施、介護保険・医療保険によるリハビリテーションの実施、障がいの者のスポーツの推進などを行っています。この内、障がいの者スポーツについては、三重県障がいの者スポーツ大会（陸上競技・フライングディスク・ボウリング・卓球・バレーボール（精神障がいの部）、ボッチャ）の実施、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣などを行っています。また、2021年開催の全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」に向けて選手育成、競技団体の強化、指導員・競技役員等養成なども行っています。団体競技の車いすバス

ケットボール、グランドソフトボール、聴覚障がい者バレーボール男女、知的障がい者ソフトボール、知的障がい者フットベースボール、知的障がい者バスケットボール男女、知的障がい者バレーボール男女、精神障がい者バレーボールの選手を募集しています。未経験の方も歓迎していますので、スポーツを始めたい方、仲間作りをしたい方は、ぜひお問い合わせください。

今年も、当センターの取り組みについてご支援、ご協力をたまわりますよう、よろしく願いいたします。

事務局：☎ 059-231-0155 FAX 059-231-0356

HP <http://www.mie-reha.jp/>

三重難病連

三重難病連は現在21（2団体活動休止）の当事者団体で構成されており、三重県難病相談支援センター事業を県から受託して運営しています。その事業の中から今年度の予定についてお知らせします。

○地域難病会(時間は全て13時～15時)

- 7月7日（日） 四日市地域難病相談会
四日市市文化会館 第3ホール
- 9月8日（日） 名張地域難病相談会
名張市総合福祉センター ふれあい
- 10月6日（日） 伊勢地域難病相談会
三重県伊勢庁舎
- 11月10日（日） 尾鷲地域難病相談会
三重県尾鷲庁舎

○就労相談

三重県難病相談支援センターでは、就労支援の担当がお仕事に関するご相談を受けています。また、毎月第4水曜10時～16時には、ハローワークの難病患者就労サポーターによる相談・支援も実施しています（☎ 059-223-5045）

○小児慢性特定疾病に関するご相談

お子様のご病気に関しての困りごと・お悩みについて、担当の相談員がご相談をお受けします。（☎ 059-223-5046）

【三重県難病相談支援センター】☎ 059-223-5035

<http://www.mie-nanbyo.server-shared.com/>

三重県立特別支援学校長会

平素は本県の特別支援学校の教育活動にご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

特別支援学校の児童生徒数が近年増加する中、各校においては教室や施設の不足が大きな課題になっています。平成30年度は、三重県立玉城わかば学園（知的障がい）のマンモス化による弊害を解

消するために三重県立松阪あゆみ特別支援学校（知的障がい）を新たに開校したところでは。

令和元年度は、三重県立特別支援学校西日野にじ学園が県下最大の児童生徒数となり、教室や施設の不足を解消するために四日市市から旧あけぼの学園を借り受け、9月からの運用を目指しています。

現在、県立の特別支援学校は、本校が14校、分校4校となり、これらの特別支援学校には、幼稚部から専攻科まで1,711名の児童生徒が学んでいます。特別支援学校では、自立と社会参加の実現に向け、一人一人の教育的ニーズに応えるため、きめ細かな教育を行っているところです。

特に、卒業後も地域の中で安心して自分らしく豊かに暮らしていけるよう、それぞれの生活年齢や障がいの状態に応じた教育を推進することで、社会で活躍できるように取り組んでいます。また、インクルーシブ教育の理念のもと、多様な場での学びの整備が行われています。特別支援学校は地域の特別支援教育のセンター的役割を果たすべく、地域の保幼小中学校、高等学校や市町と連携し、特別支援教育の校内体制の構築の仕方や職員研修での助言指導など、特別支援教育がそれぞれの場で充実するよう取り組んでいます。また、新しい学習指導要領が小学校は令和2年度、中学校は令和3年度、高等学校は令和4年度の入学生から年次進行で実施され、このことで子どもの学びが進化します。特別支援学校の学習指導要領も同じように各学部において小中高と同じように順次実施されます。新しい学習指導要領は、学校での学びをとおして「よりよい社会や人生を切り開いていく力」を育むことが示されており、そのために各特別支援学校では、教育課程や教育内容の見直しを進めているところです。

今後とも皆様方のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事務局：三重県立特別支援学校西日野にじ学園
☎ 059-322-2558（井川佳久）

独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構三重支部

三重障害者職業センター

①一般企業で働くことを希望する障害のある方に対して、ハローワークや関係機関と連携し、就職への準備を整えるための相談・職業準備支援、就職した職場に適應するためのジョブコーチ支援、休職している方の職場復帰のための支援などの各種支援を行っています。

②事業主の方に対して、障害者雇用の進め方や雇用管理に関する相談・支援を行っています。

③障害のある方の就労支援を行っている関係機関の方に対して、就労支援に関する助言や研修などを行っています。

【問い合わせ】津市島崎町327-1（ハローワーク津3階）
☎ 059-224-4726・FAX 059-224-4707

高齢・障害者業務課

①事業主の方に対して、障害者雇用納付金制度に基づく納付金申告・調整金支給、申請書等の受付や相談を行っています。

②社会一般に障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るための啓発事業として三重県障害者技能競技大会（アビリンピックみえ）の開催等を行っています。

※日程：11月30日（土）にポリテクセンター三重（四日市市西日野町4691）において開催します。ご案内は、8月頃にホームページ等でお知らせいたします。

【問い合わせ】津市島崎町327-1（ハローワーク津2階）
☎ 059-213-9255 FAX 059-213-9270

三重補助犬普及協会

補助犬は、からだの不自由な人の自立と社会参加を助けています。からだの不自由な人たちも、補助犬と一緒に当りまえに暮らせる社会をつくりましょう。

当協会は補助犬に関する社会的PR活動を行っています。

①介助犬啓発

令和元年8月3日（土） 11時～15時
イオン津ショッピングセンター



②盲導犬啓発

令和元年10月6日（日） 13時～15時
津まつりにて街灯啓発（津市西丸之内地内）

③補助犬啓発

令和元年11月16日（土）および令和2年1月25日（土）
10時30分～15時30分 伊勢市内宮宇治橋前
令和元年12月14日（土）10時～15時
亀山市文化会館

④盲導犬啓発

令和2年1月16日（木） 11時～15時
三重県社会福祉会館大会議室

⑤聴導犬・介助犬・盲導犬啓発

令和2年2月中旬の1日 12時～16時
津市内の公共施設を予定

【お問い合わせ】NPO法人三重補助犬普及協会
E-mail :mie-hojoyoken@pasoya.jp

「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」 が平成31年4月1日に全面施行されました

条例の目的

条例では、障がいのある人もない人も、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することを目的としています。

障がいのある人が、障がいを理由に差別を受けたり、暮らしにくさを感じたりすることなく、その個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参加し、活躍できるよう、県民一人ひとりが障がい者に対する理解を深め、積極的な対話を通じて「社会的障壁」をなくすことが大切です。

【社会的障壁の例】

- ・障がいのある人が利用しにくい施設や制度
- ・障がいのある人の存在を意識していない慣習や文化
- ・障がいのある人への偏見

「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的な配慮の提供」

条例では、行政機関等や事業者以下に以下の対応が求められています。

	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的な配慮の提供	法的義務	努力義務

「合理的な配慮」とは、障がいのある人から社会的障壁の除去を必要とする意思の表明があった場合に、負担になり過ぎない範囲で、必要かつ適当な変更や調整を行うことです。その際は、対話を通じてその意思の確認が行われることが重要です。

本人自らの意思を表明することが困難な場合には、その家族などが本人を補佐して意思の表明をすることもできます。

「合理的な配慮」は、差別を回避し、障がいのある人の基本的人権を守るために必要で適当な変更や調整であり、「恩恵的」に行われるものではありません。

【不当な差別的取扱いの例】

- ・盲導犬と一緒に飲食店に入ろうとしたら、「他のお客様の迷惑になるので、別の時間に来てください」と言われ、入店を制限された。
- ・「障がいのある人は保護者や介助者が一緒にないとサービスを提供しない」と言われた。
- ・障がいのあることを理由に、不動産の仲介を断られた。

【合理的な配慮の提供の例】

- ・車いすを使用している方からの申し出に応じ、ボタン操作を代わりに行った。
- ・窓口で聴覚障がい者の方からの申し出に応じ、筆談で対応した。
- ・「人が多い待合室は周囲が気になって落ち着かず、順番を待つのが難しい」との申し出に応じて、別のスペースを確保した。

相談体制、紛争解決を図る体制

平成31年4月からは、差別解消のための体制が整備されました。

① 相談体制

県庁障がい福祉課に、障がいを理由とする差別の解消に関する知識・経験を持つ「相談員」を設置しました。

② 紛争解決を図る体制

① での相談後も解決が困難な事案について、助言・あっせんの申し立て制度ができました。

相談窓口はこちら

三重県 子ども・福祉部 障がい福祉課

TEL 059-224-2274 FAX 059-228-2085 E-mail: shoho@pref.mie.lg.jp

(学校教育分野における相談)

三重県 教育委員会事務局 人権教育課

TEL 059-224-2745 FAX 059-224-3023 E-mail: jinkyoui@pref.mie.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/SHOHO/HP/m0331100005.htm>

令和元年度障がい者社会参加促進事業等

三重県障害者社会参加推進センター委託事業

団体名	事業名	団体名	事業名	団体名	事業名
障害者団体連合会	障がい者相談員研修	視覚障害者協会	障がい別スポーツ大会選手育成強化事業 (全国フロアーバレーボール大会東海地区予選)	肢体不自由児(者)父母の会	肢体不自由児(者)交流会開催事業
	身体障害者補助犬育成事業	聴覚障害者協会	障がい別スポーツ大会選手育成強化事業 (東海地区聴覚障害者体育大会) (全国ろうあ者体育大会)	脊髄損傷者協会	脊髄損傷者理解促進事業 (心のバリアフリー推進事業)
	盲ろう者生活訓練等促進事業	日本オストミー協会三重県支部	オストメイト社会適応訓練事業(膀胱機能障害) オストメイト社会適応訓練事業(直腸機能障害)	喉友会	音声機能障がい者発声訓練事業 音声機能障がい者指導者養成研修事業
	声の「ふれあい」発行事業	心臓を守る会	心臓機能障がい者理解促進事業 (心のバリアフリー推進事業)	知的障害者育成会	レクリエーション教室 (知的障がい者療育キャンプ)
	地域レクリエーション教室 (カローリング教室) (ボウリング教室) (グラウンドゴルフ教室)	ことばを育む会	言語障がい児理解促進事業 (心のバリアフリー推進事業)	精神保健福祉会	精神障がい者啓発・研修事業 (心のバリアフリー推進事業)
	障がい者芸術文化祭開催事業				
	未婚障がい者出逢い支援事業				
視覚障害者協会	地域レクリエーション教室 (グラウンドゴルフ教室) (視覚障害者ボウリング教室)				

市町別手帳交付者数

(平成31年4月1日現在) (単位:人)

市町名	身障手帳 (児・者)	療育手帳	精神保健 福祉手帳	市町名	身障手帳 (児・者)	療育手帳	精神保健 福祉手帳
津市	10,995	2,320	2,467	東員町	858	152	141
四日市市	10,294	2,572	2,576	菰野町	1,388	345	249
伊勢市	5,123	951	911	朝日町	238	60	58
松阪市	6,677	1,365	1,244	川越町	378	102	94
桑名市	4,369	1,048	1,384	多気町	553	136	61
鈴鹿市	7,650	1,665	1,380	明和町	961	166	130
名張市	3,380	752	810	大台町	501	95	44
尾鷲市	1,101	156	101	玉城町	617	133	53
亀山市	2,027	355	287	度会町	371	55	32
鳥羽市	1,125	171	111	大紀町	550	72	55
熊野市	1,287	211	144	南伊勢町	1,107	139	90
いなべ市	1,688	364	254	紀北町	905	169	101
志摩市	2,428	369	359	御浜町	367	91	45
伊賀市	4,714	822	683	紀宝町	524	89	68
木曾岬町	214	48	39	その他	240	0	0
				県合計	72,630	14,973	13,971

第25回厚生労働大臣杯全国身体障害者ゴルフ大会

「ザ・チャレンジドゴルフトーナメント」& 初心者ゴルフ教室

開催日: 令和元年11月3日(祝・日)

会場: 津カントリー倶楽部
(三重県津市片田長谷町30番地)

参加資格: 身体に障がいのある方でゴルフをされる方(年齢不問)

【お問い合わせ】

NPO法人日本ザ・チャレンジドゴルフ協会
〒514-0077 三重県津市片田長谷町30番地
TEL 059-253-6605 FAX 059-237-3612
E-mail: challenged@tsu.co.jp



令和元年度三重県障がい者ふれあい交流事業

障がい者で愛・ふれあい交流会(7月志摩市)、障がい者仲間と学ぶふれあいの集い(8月津市)は三重県共同募金会の対象事業として実施します

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



ご協力をお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所
(お問い合わせ) 電話(フリーダイヤル)

0120-263-323



あなたも参加しませんか

☆三重県障害者団体連合会では、障がい者の社会参加を促進する各種事業を開催しています。

障がい者の方であれば、自由に参加できますので、奮ってご参加ください。

【事務局】公益社団法人三重県障害者団体連合会 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182 E-mail:suishin.c@mie-kensinren.or.jp

月別	開催日	行 事	会 場
7月	7日(日)～8日(月)	障がい者「で愛・ふれあい交流会」	【サンペルラ志摩】
8月	24日(土)	仲間と学ぶふれあいの集い (障がい者の体験発表とカラオケの集い)	【津市芸濃総合文化センター】
9月	4日(水)	三重県障がい者相談員等研修会	【三重県人権センター】
	23日(月)祝	自動車安全運転競技会 (交通法規に即した運転技術の競技会)	【三重中央自動車学校(津市)】
	28日(土)	身体障がい者交流レクリエーション カローリング教室 & ボッチャ体験会	【三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿スポーツガーデン体育館】
10月	23日(水)～24日(木)	中部ブロック身体障害者相談員研修会	【長島温泉ホテル花水木コンベンションホール】
11月	9日(土)	身体障がい者交流レクリエーション ボウリング教室	【津グランドボウル】
	17日(日)	三重県身体障害者福祉大会	【名張市ADSホール】
	30日(土)	交通安全啓発事業 (交通安全の研修会・啓発)	【伊賀市ゆめぼりすセンター】
12月	13日(金)～14日(土)	三重県障がい者芸術文化祭	【亀山市文化会館】
その他	6月、10月、2月 (第4日曜日)	未婚障がい者出逢い支援事業(結婚相談)	【三重県身体障害者総合福祉センター】

(注) 参加を希望される場合は、詳細について事務局までお問い合わせください。

開催日の1ヶ月前までに申し込んでください。(事前申込が必要です。)

三重県障がい者相談員等研修会開催

目 的

障がい者の社会参加と自立促進を目指すなかで、障がい者相談員等が一堂に会し、障がい者の人権や最近の諸問題などの情報提供を行い、地域で生活している障がい者を支援するため、相談対応能力の向上と相談員間の連携を図る。

日 時 令和元年9月4日(水) 受付13時
開会 13時15分 閉会 16時

場 所 三重県人権センター 多目的ホール
〒514-0113 津市一身田大古曾693-1

参加者

- (1) 身体・知的・精神障がい者相談員
- (2) 県、市町、社会福祉協議会等の相談業務担当者等
- (3) 各市町障害者団体の長、保護者、家族会等の長
- (4) 障がい者、支援者等

参加申込

参加申込書に必要事項を記入のうえ事務局へ直接郵送
又はFAX送信

申込期限 令和元年8月9日(金) (期限厳守)

研修内容

- (1) 13時20分～14時00分
講演「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例について」
講師 三重県子ども・福祉部障がい福祉課
課長補佐兼班長 奥永 英武氏
- (2) 14時00分～14時40分
講演「災害時の福祉支援体制の整備について」
講師 三重県子ども・福祉部
人権・危機管理監 畑中 祐二氏
- (3) 14時50分～16時00分
講演「子どもの人権と私」
講師 公益財団法人 反差別・人権研究所みえ
岡本 真理子氏

第65回三重県身体障害者福祉大会

日 時 令和元年11月17日(日) (受付9時30分から)
式典 10時30分～11時30分
郷土芸能 11時40分～12時30分
会 場 ADSホール(名張市青少年センター)
名張市松崎町1325番地1

第23回日身連中部ブロック 身体障害者相談員研修会

相談員として活躍している者が、障害者総合支援法などの関係法令及び施策等の知識のほか、講演等を通じ、相談業務に必要な知識や相談技術を取り入れ、相談業務の更なる充実を図る。

日 時 令和元年10月23日(水)・24日(木)
14時開会(受付13時から)
場 所 長島温泉「ホテル花水木」コンベンションホール
桑名市長島町浦安333番地